

みくに保育園自己評価 集計

令和元年度

『評価について』

A:よくできている B:わりとできている C:一部改善が必要 D:改善しなければならない

保育所の基本原則

- ・みくに保育園の保育理念、保育目標、保育指針を理解している

A	17	B	6	C	0	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

- ・保育指針に書かれている保育所の役割、保育の目標、方法、環境を理解している

A	8	B	13	C	2	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

- ・保育指針に書かれている保育所の社会的責任について理解している

A	7	B	13	C	3	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

養護に関する基本的事項

- ・保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことがその特性であることを知っている

A	13	B	10	C	0	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

- ・生命保持のねらい内容について知っている

A	8	B	14	C	1	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

- ・情緒の安定のねらい内容について知っている

A	8	B	13	C	1	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

保育の計画及び評価

- ・保育目標を達成するために、自園の保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程をふまえて、全体的な計画を作成することを知っている。

A	15	B	7	C	1	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

- ・全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画を作成している。

A	8	B	12	C	2	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

- ・3歳未満児は、一人ひとりの子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成し、3歳以上児は、個の成長と、子ども相互の関係や共同的な活動が促されるように配慮し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮している。

A	10	B	10	C	1	D	1
---	----	---	----	---	---	---	---

- ・障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けている。

A	7	B	10	C	5	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

- ・子どもの主体的な活動を促すためには、保育士等が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう援助している。

A	10	B	10	C	3	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

・保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

A	7	B	11	C	5	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

幼児教育を行う施設として共有すべき事項

・幼児教育を行う施設として共有すべき事項及び生涯にわたる生きる力の基礎を培うための示された保育の目標を踏まえ、保育所として一体的に育むよう努める「資質・能力」の3本の柱の内容を知っている。

A	6	B	11	C	6	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・幼児教育を行う施設として共有すべき事項として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目をしっている。

A	7	B	11	C	5	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

保育の内容

・保育における「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであることを理解している。

A	19	B	4	C	0	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であることを理解している。

A	16	B	6	C	1	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・乳児期の領域「3つの視点」について知っている。

A	10	B	10	C	3	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

・乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発達及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行っている。

A	12	B	9	C	1	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・1歳以上3歳未満児の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の意味、「ねらい」「内容」「内容の取扱い」について知っている。

A	10	B	11	C	2	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

・3歳以上児の発達の内容と「5領域」について知っている。

A	14	B	6	C	2	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

保育の実施に関して留意すべき事項

・子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助している。

A	10	B	10	C	0	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

・子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにし、また、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、差別などによる固定的な意識を植え付ける事がないようにしている。

A	17	B	6	C	0	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・保育所保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基盤を培うようにしている。

A	12	B	11	C	1	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

健康及び安全

・子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発達及び発達状態について定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。

A	13	B	10	C	0	D	0
---	----	---	----	---	---	---	---

・子どもの心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、適切な対応を図っている。虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている。

A	11	B	9	C	3	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・感染症やその他の疾病の発生の予防に努め、その発生が疑いある場合には、必要に応じて嘱託医市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、予防等について協力を求めている。

A	13	B	9	C	1	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・アレルギー疾患を有する子どもの保育については、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき適切な対応を行うとともに、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、自園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている。

A	16	B	7	C	0	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う事を目標とし、子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであることを知っている。

A	17	B	6	C	0	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮している。

A	6	B	10	C	8	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検に努め、安全対策のために全職員共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている。

A	9	B	10	C	4	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・事故防止の取り組みを行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫など必要な対策を講じている。

A	15	B	7	C	1	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

・防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行う、備品、遊具等の配置、保管を適切に行うなど日頃から、安全環境の整備に努めている。

A	7	B	10	C	6	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等に関するマニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。

A	13	B	8	C	2	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

子育て支援

・保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士等の専門性や、子どもが常に存在する環境など、保育所の特性を生かし、保護者が子供の成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている。

A	10	B	13	C	12	D	0
---	----	---	----	---	----	---	---

・保護者の状況に配慮した個別の支援がとられている。

A	9	B	12	C	2	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・不適切な養育等が疑われる家庭への支援が確立されている。

A	5	B	9	C	7	D	0
---	---	---	---	---	---	---	---

職員の資質の向上

・自己評価に基づく課題を把握し、保育所内外の研修を通じて、自身の職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めている。

A	4	B	17	C	2	D	0
---	---	---	----	---	---	---	---

・職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体として保育の質の向上を図っていくために、職場内での研修の充実が図られている。

A	10	B	8	C	5	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

評価と反省

- * 基本原則に関しては、みくに保育園の理念、目標、指針に関しては理解が進んでいるようだが、保育指針に関しては、まだ進んでいないように見える。
- * 養護に関しては、養護及び教育を一体的に行うことに関しては理解が進んでいるようだが、生命保持・情緒の安定に関してはまだ理解が進んでいない様である。
- * 保育の計画に関して計画の作成は出来ているが、一人一人の個別的な計画、主体的な活動を促す援助までには実行できていない。
- * 保育の内容においては、少しずつ理解が進んでいるが、職員間で差があるため共通理解をすすめて行くことが重要である。
- * 保育の実施の留意点では、個人差を踏まえた保育、尊重する心を育てる保育、小学校を見据えた幼児期にふさわしい保育に関して、育ってほしい姿の理解を進めていきたい。
- * 健康及び安全に関しては、アレルギーに関することや食育に関して理解が進んでいるようであるが、子どもと調理員の関りや、災害時等の安全の確保に関しての意識を高める必要がある。
- * 子育て支援に関しては、まだ理解が足りない様である。
- * 職員の資質の向上に関しても研修を通し高めていきたいと思う。

その他の評価

- * 保育をする中で、改めて一人一人に合わせて言葉かけや接し方の大切さを感じた、自分の言葉遣い等も注意しながら愛情をもって接していきたい。
- * 2歳児という年齢で、5領域を踏まえて個別の指導計画を立てていったが、子ども達一人一人の個性を大切に、保育することの難しさを感じた。
- * 担任同志意見を出し合いながら、お互いをフォローし協力しながら務めることができた。
- * 一人一人の個人差が大きく、全員を同じレベルに合わせるのではなく、その子に合ったこと興味があることを知ることが大切なことが理解できた。
- * 子ども達の発達段階を見極め、子ども達が意欲的に行動できるように見守って行きたい。
- * 子どもからの働きかけを踏まえた応答的な触れ合いや言葉がけにより、欲求が満たされ安心感を持って過ごすという事項の大切さを感じた。
- * 遊びや生活など子どもが主体的に関わる具体的な活動を意識的に行えなかった。これからは、個の成長と指導計画に基づいた保育を行えるようにしたい。